

2023年2月10日

各 位

会 社 名 岡部株式会社

代表者名 代表取締役 社長執行役員 河瀬博英

(コード番号 5959 東証プライム)

問合せ先 取締役 専務執行役員

管理部門管掌·国際部門管掌 細道 靖

(T E L. 03 - 3624 - 5119)

## 「株式付与ESOP信託」の継続に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2017年より導入している当社及び当社グループ従業員(以下、「従業員」といいます。)を対象とした、従業員インセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」(以下、「本制度」といいます。)の継続について決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

## 本制度の概要及び目的

本制度は、従業員に対する福利厚生制度を拡充させるとともに、帰属意識の醸成と経営参画 意識を持たせ、中長期的な業績向上や株価上昇に対する意識を高めることにより、中長期的な 企業価値の向上を図ることを目的として、従業員の職務等級等に応じて退職時に当社株式を交 付するインセンティブ・プランです。

なお、本制度の概要につきましては、2017年2月14日公表の「『株式付与ESOP信託』の 導入に関するお知らせ」をご参照ください。

## ●信託契約の変更内容

① 信託の種類 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託

② 信託の目的 従業員に対する福利厚生制度の拡充ならびにインセンティブの付与

③ **委託者** 当社

④ 受託者 三菱UF J 信託銀行株式会社

(共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)

⑤ 受益者 従業員のうち受益者要件を充足する者

⑥ 信託管理人 専門実務家であって、当社と利害関係のない第三者

⑦ 信託契約日 2017年3月1日

⑧ 信託の期間 (変更前)2017年3月1日~2023年3月31日

(変更後) 2017年3月1日~2026年3月31日

(信託契約の変更により延長予定)

⑨ 制度開始日 2017年4月1日

⑩ 議決権行使 受託者は、受益者候補である従業員の意思を反映した信託管理人の

指図に従い、当社株式の議決権を行使いたします。

以上